

水道料金の改定について



令和 7 年 6 月から
 <<令和 7 年 7 月検針分から改定【8 月請求分】>>

1. 水道料金改定の背景

水道事業は、みなさんからいただく水道料金収入を中心に経営しています。水道料金の収入が不足すると、安心安全な水を届けるために必要な資金を確保したり、地震による被害や漏水などを防ぐために、古くなった水道管を更新することが難しくなります。市では現在まで、給水のための支出が水道料金の収入を上回る状況が続いており、水道の会計へみなさんが納めてくださっている税金から多くの資金が投入されています。

今後も人口減少により料金収入の減少が見込まれ、一方では、物価や工事費の高騰により経費が増加することから、持続的に安心安全な水を供給し続けるためには、料金を見直し、経営の安定化を図る必要があります。そのため、この度の水道料金改定をお願いすることとなりました。

2. 料金改定の内容

契約基本料金に相当する20㎡までは33.3%の引き上げになりますが、それを超える水の使用量に応じた料金（従量料金）は、50㎡の使用量までは金額を据え置きます。

※一般家庭の2ヶ月の平均使用量は約40㎡となっています。

※2ヶ月の使用量が51㎡以上の場合は、値上がりします。

①基本料金

(税込み)

	□ 径	基本使用量 (㎡)	基本料金(2ヶ月当たり)			
			新料金	旧料金	差 額	改定率
基 本 料 金	13mm	0～20	3,520円	2,640円	880円	33.3%
	20mm	0～20	3,520円	2,640円	880円	33.3%
	25mm	0～50	8,800円	6,600円	2,200円	33.3%
	30mm	0～80	14,080円	10,560円	3,520円	33.3%
	40mm	0～150	26,400円	19,800円	6,600円	33.3%
	50mm	0～250	44,000円	33,000円	11,000円	33.3%

②従量料金

(税込み)

	□ 径	使用水量 (㎡)	従量料金(1㎡当たり)			
			新料金	旧料金	差 額	改定率
従 量 料 金	13mm	21～50	132円	132円	0円	0.0%
		51～	187円	132円	55円	41.7%
	20mm	21～50	132円	132円	0円	0.0%
		51～	187円	132円	55円	41.7%
	25mm	51～80	132円	132円	0円	0.0%
		81～	187円	132円	55円	41.7%
	30mm	81～	209円	143円	66円	46.2%
	40mm	151～	220円	154円	66円	42.9%
	50mm	251～	220円	154円	66円	42.9%

市長からのお願い

郡上市では合併後の20年間、1度も水道料金を上げることなく今日まで来ましたが、物価の上昇や水道管の老朽化が進む中、これを維持することが困難となっています。また、市の水道事業は計画的に料金を上げることとなっていました。結局値上げはせず今日に至ってしまいました。郡上市中に張り巡らせた水道管を修理していくには、国の補助を受ける必要があり、そのためには水道料金を全国平均まで上げることが必要です。一般的なお風呂約5杯分で約40円の値上げとなりますので、どうかご理解ください。よろしくお願いします。

問 環境水道部水道総務課 67-1129